

## 【 博報堂教育財団 】 2025 年度 教職育成奨学金 募集要項 (学内募集用)

公益財団法人 博報堂教育財団（以下、「博報財団」）の「2025 年度 教職育成奨学金」の奨学生を募集します。博報財団に推薦する奨学生は、学内選考にて決定しますので、希望する方は、募集要項を確認のうえ、期日までに出席してください。

**【出願締切日】 2025 年 4 月 9 日（水）必着 ※期限厳守**

①ステップ1：FDC登録（事前エントリー）4月9日（水）17:00 まで

②ステップ2：出願書類郵送 ※必着

※①・②両方の手続きをすることにより出願完了となります。

※出願は郵送に限ります（窓口持参提出不可）。

＜本件に関する問い合わせ先＞ 学生オフィス（衣笠） TEL：075-465-8168 ruscolar@st.ritsume.ac.jp

奨学生としての採用が決定した学生の個人情報は、「【個人情報】の第三者提供に関する同意確認について」に基づいて対応します。出願にあたっては、以下の内容を確認するとともに、内容を理解したうえで、同意する方のみ応募できます。

### 【個人情報】の第三者提供に関する同意確認について

奨学金交付団体から奨学生の義務として、奨学生として採用した学生に対し、支援開始以降奨学金の支給が終了するまでの間、複数回、立命館大学での在籍状況等の学籍に関わることや、必要に応じて成績等や他の奨学金等の併給に関わる確認が行われます。これは、奨学金交付団体から直接奨学生に行われる場合と、奨学金交付団体から立命館大学（学校法人立命館）〔※以下大学と記載〕に対して間接的に行われる場合があります。奨学金交付団体から大学に対し、個人情報の提供依頼があった場合は、大学は奨学金交付団体に対し、同意書の通り奨学生の個人情報を提供します。ついては、以下の「奨学生同意内容」を確認のうえ、同意する方のみ応募してください。また、以下に記載の項目以外の照会があった場合には、大学は都度当該奨学生の同意を得て対応します。その際、同意が得られない（何度も連絡したが連絡が取れないなど含む）場合は、大学は奨学金交付団体からの照会に「本人の了解を得られません」として回答します。その結果、奨学金の受給が得られなくなったとしても、大学は一切責任を負いません。その旨ご了承ください。

### ＜奨学生同意内容＞

私は、「1.」記載の私の個人情報を、立命館大学（学校法人立命館）が「2.」記載の第三者に対して提供し、「2.」記載の第三者が「3.」記載の利用目的の範囲内で利用することについて、同意いたします。

#### 1. 第三者に提供される個人情報

氏名（読み仮名含む）、生年月日、性別、国籍、所属学部（研究科）、回生、自宅通学、自宅外通学、学籍異動（立命館大学学則および立命館大学大学院学則に記載されているすべての事由を含む）、在籍状況、成績、取得単位数、学部（研究科）内における成績の状況、GPA、卒業（修了）見込、併給状況（他の奨学金等の受給状況※日本学生支援機構奨学金含む）、学費減免状況

#### 2. 情報提供先の第三者

奨学金を交付している団体

#### 3. 第三者における利用目的

奨学金を交付している団体が当該団体の奨学金規程等に基づく運用を行うため。

## I. 財団および奨学金制度の概要

### 1. 財団概要

博報財団は、児童教育、国語教育の支援や、海外における日本語および日本文化の普及などを目指して活動を行う公益財団法人で、2018年度より「教職育成奨学金」が開始されました。趣旨は以下のとおりです。

＜制度趣旨＞

- ①児童教育、国語教育の教員を目指す学生を対象とした奨学金給付制度。
- ②児童教育を支える未来の優秀な教育指導者を育成し、子どもたちの未来に貢献する。
- ③全国に広がる奨学生および卒業生の輪が、教育現場での学び合い、支え合いのネットワークとなり、教育の質の向上や教育現場の活性化に寄与することを目指す。

### 2. 奨学金の給付内容

**私立大学：年額 120 万円（月額 10 万円） \*返済義務なし、修業年限まで給付**

- ・加えて、自宅外生は特別支援費として、年額 60 万円（月額 5 万円）を追加支給。
- ・奨学生に決定した場合、海外短期留学支援制度も利用することができます（諸条件あり）。

## II. 本学における出願資格

第一推薦枠と第二推薦枠の2つ推薦枠を募集します。

本学の各学部<sup>※</sup>に在学する者で以下のすべての要件を満たすことが必要です。

|           | 第一推薦枠（推薦枠：1名）<br>学校推薦                                                                                                             | 第二推薦枠（募集枠：1名）<br>本学からの推薦後に博報財団が選考。採用率6割程度。                                                       |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教職課程の履修条件 | 中学校教諭（国語）および高等学校教諭（国語）の免許状取得のための教職課程を履修している者                                                                                      | 小学校教諭（「小学校教諭免許状取得プログラム（佛教大学協定方式）」を含む）、特別支援学校教諭、中学校教諭（国語）および高等学校教諭（国語）のいずれかの免許状取得のための教職課程を履修している者 |
| 学内募集課程    | 中学校教諭（国語）および高等学校教諭（国語）の免許状取得のための教職課程を履修している者（第一推薦枠および第二推薦枠併願扱い）<br><br>(対象外)                                                      | 小学校教諭（「小学校教諭免許状取得プログラム（佛教大学協定方式）」を含む）、特別支援学校教諭のいずれかの免許状取得のための教職課程を履修している者                        |
| 学業基準      | 累積 GPA 3.2 以上（2024 年度秋学期終了時点）                                                                                                     |                                                                                                  |
| 回生条件      | 学部3回生以上（2025 年 4 月 1 日時点）<br>（ただし 2025 年度において修業年限を超える者は出願できません）                                                                   |                                                                                                  |
| 出願条件      | ・「教職育成奨学金」の制度趣旨を理解し、履修条件該当の教員となることを熱望している者。<br>・本学が指定する学内選考（面接選考）に、必ず参加できる者。<br>・財団が求める義務（オリエンテーション、研修会等への参加、報告書提出など）に応じることができる者。 |                                                                                                  |

### Ⅲ. 出願手順と出願書類

**ステップ1とステップ2の両方が完了しないと出願は完了しませんので十分注意してください。**

◎ステップ1：Rising FDCによる事前登録      \*期限：2025年4月9日（水）17：00 まで  
※出願書類郵送までに完了させてください。

「Rising FDCによる事前登録」が必要です。以下のURLよりアクセスしてください。  
URL：<https://cw.ritsumeai.ac.jp/campusweb/SVA20D0.html?key=SUR20250226090655118245957>  
※事前エントリー後、ステップ2を行わない場合、エントリーは無効となります。



◎ステップ2：出願書類の郵送出願      \*期限：2025年4月9日（水） 必着

以下①・②・③の書類を郵送提出してください。

＜出願書類＞      \*出願書類はすべて自筆で記入

①奨学生願書（様式2）

＜注意＞奨学生願書の2ページにある博報財団の「WEB出願」は、推薦が決定した方のみ必要な申請です。ステップ2では、博報財団の「WEB出願」は不要です（しないでください）。

②課題文提出用紙（様式6）

・黒のボールペンで記入（鉛筆にて作成後コピーしても可。ただし、文字がはっきり見えるよう濃さに注意してください）。

＜注意事項＞

・角2封筒（A4サイズがそのまま入る大きさ）に入れてください。

・郵送の際は、本要項6ページの『郵送宛先用紙』を貼付し、『特定記録郵便』等の記録の残る方法で送付してください。

### Ⅳ. 学内選考～正式採用までの流れとスケジュール

※FDC事前エントリー（ステップ1）・出願書類の提出（ステップ2）は、必ず期日までに完了してください。

|      |                     |                                                                       |
|------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 学内選考 | 有資格者に対し一次選考（書類選考）   | 4月10日（木）～                                                             |
|      | 一次選考通過者発表（manaba+R） | 4月18日（金）※予定<br>※一次選考通過者には、「奨学生推薦書」（博報財団所定様式7）の作成準備の依頼を行います。           |
|      | 二次選考（WEB面接） ※2      | 4月22日（火）または4月23日（水）の17時以降に実施する予定です。両日とも17時以降は空けておいてください（日時の指定はできません）。 |
|      | 二次選考結果発表（manaba+R）  | 5月13日（火）※予定                                                           |

※1 面接は授業を考慮したうえで、日程調整します。

※2 被推薦者には、推薦に必要な書類を提出いただきます（成績証明書、個人情報に関する同意書など）。

|      |                          |             |
|------|--------------------------|-------------|
| 財団選考 | 申請受付締切                   | 6月3日（火）     |
|      | 博報財団による面接選考（第一推薦枠） ※大阪会場 | 7月5日（土）（予定） |
|      | 博報財団による面接選考（第二推薦枠） ※大阪会場 | 7月6日（日）（予定） |
|      | 2025年度奨学生決定              | 7月末頃（予定）    |
| 採用後  | 新入奨学生研修（東京にて1泊2日）        | 8月末（予定）     |

### Ⅴ. 奨学金の併給について

・本奨学金は、他の給付型奨学金との併用が認められていませんので、他の給付型奨学金に採用されている場合は、推薦時に被推薦者に意向確認のうえ、本学の併給条項に同意した者のみ推薦します。なお、博報財団の奨学生として採用された場合は、同意に基づき、他の給付奨学金については辞退（または停止）となります。

※高等教育修学支援新制度受給者について：給付については停止とし、減免については、財団の定めに基づき対応することとなります（授業料減免割合に応じて奨学金給付額を調整）。

## VI. 採用後の予定

- ・8月末～9月初旬 新入奨学生研修（東京にて1泊2日）

## VII. 財団からの伝達事項・注意事項（※以下、財団資料の抜粋を掲載します。必ず確認してください。）

### ＜奨学金の給付の方法＞

#### 1) 給付の方法

- ① 奨学金の給付は、事前にご提出いただいた本人名義の銀行口座に振り込みます。
- ② 奨学金給付のタイミングは以下2)3)のとおりです。なお、給付の2ヶ月前に、当財団事務局が大学に本人の在籍確認を依頼します。

#### 2) 初年度

- 10月上旬 … 授業料相当額：月額×9ヶ月分（4月～12月分）自宅外生特別支援費：月額×9ヶ月分（自宅外生のみ）
- 1月上旬 … 授業料相当額：月額×3ヶ月分（1月～3月分）自宅外生特別支援費：月額×3ヶ月分（自宅外生のみ）

#### 3) 翌年度以降

- 5月末 … 授業料相当額：月額×3ヶ月分（4月～6月分）自宅外生特別支援費：月額×3ヶ月分（自宅外生のみ）
- 7月上旬 … 授業料相当額：月額×3ヶ月分（7月～9月分）自宅外生特別支援費：月額×3ヶ月分（自宅外生のみ）
- 10月上旬 … 授業料相当額：月額×3ヶ月分（10月～12月分）自宅外生特別支援費：月額×3ヶ月分（自宅外生のみ）
- 1月上旬 … 授業料相当額：月額×3ヶ月分（1月～3月分）自宅外生特別支援費：月額×3ヶ月分（自宅外生のみ）

### ＜奨学金給付開始時の誓約＞

奨学金給付開始時には、以下について本人及び保証人に誓約していただきます。

- ① 教員になる強い意志を持ち努力を継続すること。大学在学中に、以下のいずれかの教職課程を修了し、教員免許状を取得すること。
  - ア. 小学校教員
  - イ. 中学校及び高等学校の国語科の教員
  - ウ. 特別支援学校教員
- ② 大学・大学院在学中は教員になるための準備をし、将来的に教員採用試験、もしくは私学の教員採用試験を受験すること。
- ③ 次年度の奨学金給付のために、毎年度末に成績証明書及び当財団の指定する報告書を在籍する大学を通じて当財団に提出すること。
- ④ 現在または将来のいつの時点においても、暴力団等の反社会的勢力及び反社会的勢力と密接な関係にある者と一切の繋がりをもたないこと。教職を目指す者としての責任を自覚し、高い倫理観を持ち良識ある態度と行動を常に心がけること。
- ⑤ 奨学金用の銀行口座及び給付された奨学金を、自らの責任の下で管理し、給付された奨学金は学業に専念することを目的に、授業料・教材料等の学業及び必要とされる住居費や生活費のみに適切に使い、他に流用しないこと。
- ⑥ 休学・復学・転学・留年・退学・停学（その他処分）、氏名・住所の変更、留学のいずれかが発生した場合には、直ちに当財団に届け出ること。
- ⑦ 当財団が定めた書類等の提出を求められた場合は遅滞なく提出すること。
- ⑧ 当財団の主催するオリエンテーション・研修プログラム等に参加すること。
- ⑨ 奨学期間中および期間終了後も、当財団からのアンケート調査等に協力すること。
- ⑩ 奨学金給付額に関わる事項（授業料免除制度との併用、自宅外通学等）については、常に正しい情報を申告し、いずれも変更が生じた場合には、直ちに当財団に届け出ること。
- ⑪ 教員になる意志をなくした場合、あるいは教員以外の職業に進路を決めた場合は、すみやかに当財団に申告し、奨学金の受給を辞退すること。

### ＜奨学金給付の継続、休止、停止、廃止及び復活等＞

当奨学金制度の給付期間中の学生には、毎年度、奨学金給付継続審査を行ったうえで、給付の継続を決定します。継続審査にあたっては、大学側で以下の手続きをお願いします。

- ① 対象となる奨学生の成績証明書及び報告書（様式は当財団から提供）を取りまとめ、別途定める指定期日までに当財団に提出。
- ② 対象となる奨学生に個別の面談を行い、「教員になる意志」「教員になるためにどのような努力を行っているか」を確認のうえ、当財団に奨学金給付継続願（様式は当財団から提供）を提出。

また、年度の途中であっても、奨学金給付の継続にそぐわないと判断された場合は、給付を休止・停止・廃止することがあります。

### 1) 奨学金給付の休止・停止・廃止

- ① 提出書類及び届出事項を、定められた期日までに提出しない場合、これらに虚偽があった場合、及び誓約事項への違約があった場合。
- ② 大学の学籍を失った場合。
- ③ 疾病のため成業の見込みがなくなったとき。
- ④ 休学、または長期にわたって欠席した場合。
- ⑤ 学業または性格、行状などの状況に問題が生じた場合。
- ⑥ 教員になる意志がない場合、又は意志がないと判断された場合。(教員免許状を取得するために必要な単位・実習等を履修しない、単位取得ができなかった場合、もしくは教員ではない職業に進路を決めた場合等)
- ⑦ 給付された奨学金の目的外への流用や奨学生本人以外の者による奨学金口座及び奨学金の管理または使用が認められた場合。
- ⑧ その他、奨学金の給付目的・趣旨または社会的相当性の観点から、奨学金の給付を不適当と認めた場合。

### 2) 奨学金給付の復活

奨学金の給付を休止または停止された者が、大学を通じその復活を願い出たときは、奨学金の給付を復活することがあります。

### 3) 奨学金給付の辞退について

当財団の奨学金を受給している奨学生が、他の奨学金制度の受給に変更する等の場合、大学の奨学金担当者を經由して、当財団の奨学金給付を辞退することができます。

ただし、奨学金事務局が辞退届を受理した場合は、いかなる事由によっても、奨学金給付の復活は認められません。

### <教員になる意志をなくした場合、教員ではない職業に進路を決めた場合の奨学金の給付について>

当財団の奨学金は、教員を目指す大学生・大学院生の支援を目的としています。

奨学金給付期間中、教員になる意志をなくした場合や、教員以外の職業に進路を決めた場合は、すみやかに奨学金受給の辞退を申し出てください。尚、申し出のタイミングにより、すでに奨学金が給付済の場合は、返金をお願いすることがあります。また、教員になる意志がないにもかかわらず、そのことを隠し受給を続けるなど悪質な場合は、不正受給と見なし、法的措置をとる場合があります。

### <海外短期留学支援制度>

将来、優れた教員になるための経験として役立つと思われる海外短期留学や海外研修等については、奨学生の申請と大学・大学院からの推薦により、当財団内で審査後、以下①②を給付します。ただし観光を主目的とする活動は除きます。

(留学・研修等終了後は報告書の提出が必要です。)

| 渡航先  | アジア地域  | その他地域   |
|------|--------|---------|
| ①渡航費 | 5万円／一律 | 10万円／一律 |

| 留学期間   | 90日以内の留学  | 180日以内の留学 | 181日以上留学  |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| ②留学活動費 | 2,500円×日数 | 2,000円×日数 | 1,700円×日数 |

- A) 累計100万円までを上限に、奨学期間中回数制限を設けずに申請できます。
  - B) 1回の留学期間は365日を上限とします。
  - C) 海外短期留学支援の申請は、必ず大学・大学院を通じて行うこととします。
  - D) 留学費用を全額、大学・大学院や他の団体から支援を受けている場合は、当制度の利用対象外になります。
  - E) 留学費用の一部支援を受けている場合は、留学にかかる費用から大学や他の団体から支援を受ける金額を差し引いた金額を支給します。
- ただし、大学や他の団体から支援を受けない場合に本来当財団から支給される金額を上限とします。

### <財団主催の活動への参加について>

当財団では奨学生に対して、優れた教育指導者の育成及び奨学生・修了生の交流の促進を目的として、研修や報告会等の様々な活動を提供しています。

自身が対象となる活動については、原則、奨学生はやむを得ない事由がある場合を除き参加することとし、やむを得ない事由により欠席もしくは一部欠席をする場合は、所定の欠席届に事由を記載のうえ、大学の奨学金担当者を經由して当財団の奨学金事務局まで提出してください。

#### 【参加が義務付けられている主な活動】

新入奨学生研修(新入奨学生のみ)、近況報告会、春の研修等

※財団主催の活動の参加状況は、奨学金制度利用の際の審査対象になる場合があります。

〒603-8577

京都市北区等持院北町56-1

立命館大学 学生オフィス(衣笠)  
博報堂教育財団 教職育成奨学金 係

＜郵送出願宛先用紙＞

← この部分を切り取って、封筒に  
貼り付けて郵送してください。